

2019年度 横浜国立大学理工学部研究生募集要項（外国人）

本学部において、特定の専門事項について研究することを志願する者について、本学部の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ研究生として入学を許可します。なお、出願に際しては、あらかじめ指導希望教員とよく相談し、所属学科長の承認を得た上で願書を提出してください。

1. 入学資格

大学を卒業した者のほか、次の各号の一に該当する者とします。

- (1) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) その他、前各号に規定する者と同等以上の学力があると認められる者

2. 出願受付期間及び受付時間

春学期1回目 2019年1月21日（月）～1月24日（木）受付時間9:00～16:00
春学期2回目 2019年2月18日（月）～2月21日（木）受付時間9:00～16:00
秋学期1回目 2019年6月3日（月）～6月6日（木）受付時間9:00～16:00
秋学期2回目 2019年8月19日（月）～8月22日（木）受付時間9:00～16:00
（平日の12:45～13:45、土曜日・日曜日を除く）

3. 入学時期

入学時期は原則として学年始め（4月）、または学期始め（10月）とします。

4. 出願要項

(1) 出願提出書類 各1通ずつ

- イ. 研究生入学願書・履歴書（理工学部指定用紙）
 - ロ. 卒業証明書（最終学歴のもの。未卒業者は卒業見込み証明書を提出のこと）
 - ハ. 学位授与証明書（卒業証明書に学位について記載のある場合は提出不要）
 - ニ. 成績証明書（最終学歴のもの）
 - ホ. 確約書（理工学部指定用紙）
 - ヘ. 勤務先所属長の承諾書（在職者のみ、理工学部指定用紙）
 - ト. パスポートの写し、または在留カードの写し（出願時に写しをとります）
 - チ. 返信用封筒（速達用）（角2封筒に420円切手を貼付し、宛名を明記したもの）
- ※提出書類中、和文・英文表記以外のものは訳文を添付してください。

(2) 検定料 9,800円

- イ. 払込期間：出願の1週間前より出願最終日まで
- ロ. 払込場所：郵便局の受付窓口（ATMは使用不可）
- ハ. 払込方法：
 - ① 「払込取扱票」のご依頼人名は、志願者本人の名前を記入してください。願書の氏名と照合します。

- ② 「振替払込請求書兼受領証」及び「振替払込受付証明書（お客様用）」を受付窓口から受け取る際には、必ず受付局日附印を確認してください。
- ③ 土曜日、日曜日、休日は払込ができませんので注意してください。
- ④ 払込時に別途必要な払込手数料は入学志願者本人の負担となります。
- ⑤ 受付窓口から受け取った「振替払込受付証明書（お客様用）」は、所定の貼付用紙に貼付のうえ、出願書類と共に提出してください。

二. 出願に際しての留意事項

- ① 検定料は、志望学科および教育プログラムの受入許可を得た上で支払ってください。
- ② 検定料は二重に払い込まないでください。
- ③ 検定料が払い込まれていない場合または払込済の「振替払込受付証明書（お客様用）」が所定の貼付用紙の欄に貼り付けていない場合は出願を受理しません。

ホ. 出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の検定料は返還いたしません。

① 検定料の返還請求ができるもの

(ア) 検定料を払い込んだが横浜国立大学理工学部に出願しなかった場合（出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった。）

(イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ場合。

② 返還請求の方法（事前に問い合わせてください）

a. 返還請求の理由、b. 氏名（ふりがな）、c. 現住所、d. 連絡電話番号等を明記した検定料返還請求願（様式は問わない）を作成し、必ず「振替払込受付証明書（お客様用）」を添付して、理工学部教務係へ速やかに郵送してください。（返還額は、返還の際に要する手数料が差し引かれた額となりますのでご了承願います。）

(3) 提出先 所定の用紙に貼付した検定料払込済の振替払込受付証明書（お客様用）を添え、理工学部教務係へ提出してください。

5. 選考方法

研究生の選考は、志願者から提出された書類に基づいて教授総会等が行います。後日、結果を本人宛に通知します。

6. 入学手続

選考により合格通知を受けた者は、下記期間内に入学料 84,600 円と授業料全額（半期分 178,200 円、全期分 356,400 円【月額 29,700 円】）を納入してください。研究期間として許可される期間は、入学手続き時に納付した授業料に相当する期間（半年又は 1 年）です。なお、入学料及び授業料は、改定される場合があります。

入学料・授業料納入期間

春学期 2019 年 4 月 1 日（月）～ 4 月 26 日（金）受付時間 9：00～16：00〔予定〕

秋学期 2019 年 10 月 1 日（火）～10 月 31 日（木）受付時間 9：00～16：00〔予定〕

（平日の 12：45～13：45、土曜日・日曜日・祝祭日を除く・最終日は 12:45 まで）

* 入学手続きの際には「健康診断書」が必要です。ご注意ください。

7. 障がい等のある入学志願者の事前相談

心身の障がい等により、受験及び修学の上で配慮を必要とする場合は、出願前までに必ず理工学部教務係へ下記の様式により申し出て下さい。

また、出願後の不慮の事故などで負傷し、受験及び修学の上で配慮が必要となった場合も、その時点で速やかに下記の様式により申し出て下さい。

なお、下表から判断できない場合については、お尋ねください。

【代表的な事項】

区 分	障 が い の 程 度
視覚障がい	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障がいが高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障がい	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由	一 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 二 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時に医学的観察指導を必要とする程度のもの
病 弱	一 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規則を必要とする程度のもの 二 身体虚弱の状態が継続して生活規則を必要とする程度のもの
発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいのため配慮を必要とする者

受験及び修学の上で配慮を必要とする入学志願者の事前相談申請用紙

<p>(様式) A4 判縦</p> <p>横浜国立大学長 殿</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">ふりがな 氏 名 生年月日 住 所 下 電話番号</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 志望する学部・学科・課程・コース・教育プログラム・出願する入試名 2. 障がい等の種類、程度 3. 受験上配慮を希望する事項・内容 4. 修学上配慮を希望する事項・内容 5. 出身高校在学中にとられていた配慮事項の内容 6. その他 <p>(添付書類) 診断書 (大学入試センター試験受験上の配慮事項審査結果通知書・身体障害者手帳 (写))、その他参考資料</p>	<p>平成 年 月 日</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------

8. 注意事項

- (1) 出願及び入学手続きは、原則として本人が窓口でしてください。
- (2) いったん提出した書類及び納入金は一切返還しません。
- (3) 出願の際に卒業見込みの者は、入学時に卒業証明書を提出してください。
- (4) 手続き期間内に納入手続きをしていない者に対しては許可を取り消します。
- (5) 研究期間は1年以内(当該年度末まで)とします。ただし、特別な事情があると認められる場合、当該期間を含めて2年の範囲内で延長の許可をすることができます。
- (6) 研究に要する費用は、教室の設備に付帯するものを除き、全て研究生の自弁となります。
- (7) 学年始め(4月)に1年分の授業料を納入された方は、年度内に大学院へ進学しても残りの在籍期間分の授業料は返還されません。

9. 個人情報の取扱について

出願者の提出書類等に記載された個人情報については、選考に係る用途の他、本学における調査・研究に利用することがあります。調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。

10. 安全保障輸出管理について

横浜国立大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「国立大学法人横浜国立大学 安全保障輸出管理規則」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から外国人留学生の受入れについては厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、願書の提出の前に指導教員予定者と相談をするなど、出願にあたっては注意してください。

なお、詳細については以下の URL を参照してください。

研究推進機構ホームページ http://www.ripo.ynu.ac.jp/index/adscreening_jp.html

【お問い合わせ先】

横浜国立大学理工学系教務課理工学部教務係

〒240 - 8501

神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 79 - 5

TEL : 045-339-3813/3814